

2020年度

第16回みやこ祭

第1回 大学祭総会

日時：5月21日（木）16：30～

項目

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議の違いについて p.1
2. 第15回みやこ祭報告 p.2
 - (1) 各局報告 p.2
 - (2) 安全委員会報告 p.10
3. 規約について p.15
 - (1) 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭運営会規約改正案 p.15
 - (2) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約 p.18
4. 2020年度大学祭運営会役員・実行委員選挙 p.26
5. 議長について p.35
6. 第16回みやこ祭実務方針案 p.37
 - (1) 全体方針案 p.37
 - (2) 各局実務方針案 p.39
 - (3) 施設使用方針案 p.41
7. その他 p.43

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議の違いについて

2008年度から大学祭実行委員会は「大学祭総会」と「みやこ祭参加準備会議」の2つの会議を運営しています。今年度も同様に2つの会議を運営していくため、改めてそれぞれの会議の参加対象と特徴の違いについて詳しく説明します。

「大学祭総会」について

- ・ 参加対象

東京都立大学体育会、東京都立大学文化部連合、東京都立大学サークル連合のいずれかに加盟する団体の代表者各1名。

ただし、南大沢キャンパスに所属する学部生または院生のみ参加および傍聴することができます。

- ・ 会議の特徴

大学祭の方向性を決定する会議です。各団体の代表者からの意見をもとに方向性を決定します。

「みやこ祭参加準備会議」について

- ・ 参加対象

大学祭に参加しようと考えている全ての団体の代表者各1名。

- ・ 会議の特徴

大学祭に参加するにあたってのお知らせや各種申請、大学祭の運営に関することを決める会議です。大学祭にて企画や模擬店に参加する場合は、この会議に参加しなければなりません。

それぞれの会議は開催の約1週間前に、インフォメーションギャラリーに設置する看板にて公示します。大学内に看板を設置できない間は、Twitter やホームページでご確認ください。また、大学祭実行委員会事務局よりメールにて各団体の代表者にお知らせします。

※ 今年度の会議は、会議への参加人数を減らし新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすために、代表者1名以外の参加を禁止とさせていただきます。ご了承ください。なお、大学祭総会の傍聴を希望される方の制限はいたしません。

2. 第15回みやこ祭報告

(1) 各局報告

① 企画局

◆ 第15回みやこ祭本部企画報告

昨年度の大学祭では、本部企画として15企画を実施し、そのうち企画局では以下の14企画を実施しました。

・ Music Festival

日 時	11月3日(日・祝)	16:00~18:30
	11月4日(月・振休)・5日(火)	10:00~18:30
場 所	生協広場特設ステージ	
概 要	学生を主としたバンドに発表の場を提供し、学生の若さと音楽の力で大学祭を盛り上げていただきました。	

・ Flash Mob

日 時	11月3日(日・祝)	13:20~13:30
場 所	空の目門前特設ステージ	
出演団体	das Lied・フラッシュモブサークル CUBE	
概 要	開催場所や日時を事前に公開することなく、予告なしに歌やダンスのパフォーマンスを行い、来場者に驚きと感動をお届けしました。	

・ Projection Mapping

日 時	11月3日(日・祝)・4日(月・振休)・5日(火)	
	各日17:30~/18:00~/18:30~	
場 所	1号館中庭、1号館らせん階段下	
概 要	本学のインダストリアルアート学科に所属している学生に作成していただいた映像を1号館の壁、らせん階段下および中庭の床にも投影し、夜のキャンパスを彩りました。子どもから大人まで幅広い年代の方々に楽しんでいただきました。	

・ 秋音祭

日 時	11月5日(火)	11:00~16:15
場 所	講堂小ホール	
概 要	本学の9つの音楽団体によるコンサートを実施いたしました。団体の垣根を超えたコラボレーションもあり、来場者に素敵な音楽を楽しんでいただきました。	

・ 学生漫才 GP

日 時	11月3日(日・祝)	12:30~14:30
場 所	生協広場特設ステージ	
概 要	学内外から9組の学生芸人をお呼びして漫才を披露していただき、トーナメント方式で優勝を争いました。学生芸人ならではのフレッシュなお笑いを来場者にお届けしました。	

・ フリーマーケット

日 時	11月3日(日・祝)	11:00~16:00
	11月4日(月・振休)	10:30~16:30
場 所	牧野標本館前並木道~12号館前	
概 要	学内外から出店者を募った結果、参加数が2日間とも80組を超える大規模なものとなりました。また、一昨年度に引き続きワークショップを実施し、来場者と出店者の交流をより一層深めることができました。	

・ 公開講義

日 時	11月3日(日・祝)	13:00~14:30
		16:00~17:30
	11月4日(月・振休)	13:00~14:30
		16:00~17:30
場 所	1号館110番教室・120番教室	
概 要	馬場哲晃先生、水口佳一先生、木田直人先生の3名の先生に講義をしていただきました。本学の講義を多くの来場者に聴いていただく機会を提供しました。	

・ 子ども実験教室

日 時 11月3日(日・祝) 11:00～/12:00～/13:30～
 /14:30～/15:30～
 11月4日(月・振休) 11:00～/12:00～/13:00～
 /14:00～/15:00～

場 所 11号館105番教室・106番教室

概 要 小学生以下の子どもたちを対象に、手作りスーパーボールや不思議な声
 変わりマスクを自分たちの手で作る実験を行いました。子どもたちだけ
 でなく、保護者の皆様にも楽しんでいただきました。

・ お笑いライブ

日 時 11月4日(月・振休) 15:00～16:00

場 所 講堂大ホール

概 要 ゲストとして、お笑い芸人の「東京 03」様、「マジカルラブリー」様、
 「ターリーターキー」様をお呼びし、お笑いライブを実施しました。

・ キャンパスツアー

日 時 11月3日(日・祝)・4日(月・振休)
 各日11:30～/13:00～/14:30～/16:00～
 11月5日(火) 12:30～/15:30～

受付場所 本部小テント

概 要 様々な年代の来場者に楽しんでいただけるよう下記の4つのツアーを
 用意し、本学南大沢キャンパスの素晴らしさを伝えると同時に、学生生
 活をより身近に感じていただきました。

ノーマルツアー	構内の施設を満遍なく紹介するツアー
文系ツアー	主要施設に加え、文系学生が利用する施設を紹介するツアー
理系ツアー	主要施設に加え、理系学生が利用する施設を紹介するツアー
映える!?自然堪能ツアー	自然を感じられるルートで主要施設を紹介するツアー

・ ワクワク！！ゲンキダーJ&たき坊なかよしショー

日 時 11月4日（月・振休） 12：00～12：30
場 所 空の目門前特設ステージ
概 要 八王子のゆるキャラ「たき坊」とローカルヒーロー「ゲンキダーJ」をお呼びし、ショーを行いました。一昨年度に引き続き、ショー終了後にグリーティングを行い、多くの子どもたちに楽しんでいただきました。

・ みやこ祭スポーツフェス

日 時 11月4日（月・振休） 10：00～16：00
場 所 体育館アリーナ・球技場・多目的運動場前
概 要 本学の健康福祉学部・ボランティアセンター主催で様々なスポーツの体験会を行いました。また、本学のラグビー部と共にラグビーの体験会も行いました。

・ Virtual Reality

日 時 11月3日（日・祝）・4日（月・振休）
各日10：00～17：00
場 所 12号館207番教室・208番教室
概 要 株式会社ダズル様からお借りした「狂気の城」というホラーコンテンツと、電気通信大学失禁研究会様からお借りした「失禁体験」という失禁症に焦点を当てた学術的なコンテンツの2つを来場者に体験していただきました。

・ 花火

日 時 11月5日（火） 19：00～19：10
打上場所 野球場
観覧場所 多目的運動場
概 要 大学祭の最後を100発の花火で華々しく飾ることができました。また、観覧場所には400人近くの来場者にお集まりいただき、盛況を収めることができました。

② 広報局

◆ 来場者動員数（延べ数）

日付	来場者数（人）
11月3日（日・祝）	13,158
11月4日（月・振休）	14,457
11月5日（火）	4,622
合計	32,237

※ この数は大学祭実行委員会が南門にてカウントしたものです。

◆ パンフレットの無料配布

昨年度はリーフレットを廃止し、一昨年度まで有料であったパンフレットを希望された方全員に無料で配布しました。昨年度のパンフレット配布部数は7,484部であり、一昨年度の販売部数と比べると5,829部多い結果となりました。無料配布としたことでより多くの方々にパンフレットをお届けできました。

③ 事務局

◆ 経過報告

昨年度は下記の通り会議を開催し、申請の受付などを行いました。

日付	会議	内容
5月 9日(木)	第1回 大学祭総会	第14回みやこ祭報告 役員・実行委員選挙
5月23日(木)	第1回 みやこ祭参加準備会議	参加申請受付開始
6月13日(木)	第2回 みやこ祭参加準備会議	参加申請受付締切
6月27日(木)	第2回 大学祭総会	企画承認
7月 4日(木)	第1回 部屋割会議	共有営業団体決定
	第1回 模擬店設置会議	模擬店設置場所申請開始 模擬店参加団体 第2群申請受付開始
7月18日(木)	第2回 部屋割会議	1号館・7号館部屋割決定 屋内参加団体 第2群申請受付開始
8月 8日(木)	タイムテーブル会議	タイムテーブル案決定 特別参加団体 第2群申請受付開始
9月12日(木)	第3回 みやこ祭参加準備会議	第2群申請受付締切
	第2回 模擬店設置会議	模擬店設置場所抽選
9月26日(木)	第4回 みやこ祭参加準備会議	参加にあたる諸注意
	第3回 模擬店設置会議	各種申請受付締切
10月 2日(水)	第2群申請個別折衝	第2群申請配付案の調整
10月 7日(月)	立て看板設置会議	立て看板抽選
10月10日(木)	第5回 みやこ祭参加準備会議	第2群申請配付案承認
	第4回 模擬店設置会議	物品の貸出・引き渡しについての説明
11月 2日(土)	全体準備会議	当日準備についての説明
11月 6日(水)	全体後片付け会議	当日後片付けについての説明
11月14日(木)	第3回 大学祭総会	第15回みやこ祭報告
12月 5日(木)	報告会議	第15回みやこ祭報告 供託金・補償金の返却

◆ 第15回みやこ祭本部企画報告

昨年度の大学祭では、本部企画として15企画を実施し、そのうち事務局では以下の1企画を実施しました。

・ TECHNO SQUARE

日 時 11月3日(日・祝)・4日(月・振休)・5日(火)

各日10:00~19:30

場 所 11号館・12号館各教室

概 要 様々な分野の研究内容の展示や発表を行い、子どもから大人まで多くの方々に本学の学術面を楽しんでいただきました。

◆ 各参加団体数(延べ数)

参加形態	団体数
屋内参加団体	34
模擬店参加団体	79
特別参加団体	17
参加団体総数	130

◆ 各種配付・貸出等報告

・ 現物配付

非営利参加団体を対象に、模造紙・中質紙・ベニヤ板・垂木を配付しました。

・ 物件貸出

1号館・7号館・講堂・空の目門前特設ステージ使用団体に机・椅子等の物件を貸し出しました。各物件は各施設内でのみ使用することを徹底しました。

・ 屋内電力分配

1号館・7号館使用団体が使用する電力を割り振りました。

・ 立て看板配付

立て看板の使用希望団体に設置場所を指定して配付しました。

・ 備品貸出

各種備品を使用希望団体に使用期間を指定して貸し出しました。

・ 解錠・施錠

1号館、7号館および講堂等の教室・控え室の解錠と施錠を行いました。

④ 渉外局

◆ 来場者対応

- ・ 南門付近の本部テントにてパンフレットの無料配布、福引、企画の案内などを行いました。
- ・ 来場者にみやこ祭をより楽しんでいただくため、構内に案内看板を設置しました。

◆ 協賛活動

物品協賛や広告協賛、協賛金の提供をお願いするため、企業や地域商店と交渉を行いました。その結果、物品協賛へのご協力104社、広告協賛へのご協力52社となりました。ご協力いただいた企業からの協賛金は本部企画援助費として使用しました。また、協賛品は本部企画実施にご協力いただいた方々にお渡ししたほか、福引の景品などに使用し、大学祭をより盛り上げることができました。

(2) 安全委員会報告

① 昨年度の報告

大学祭期間中の会場管理・安全確保のために、昨年度も安全委員会を設置し、実務を行いました。この「会場管理・安全確保」には、大学祭参加者の安全に対する意識が大きく影響すると考えられます。そのため安全委員会では、安全に対する参加団体の意識向上に努め、大学祭の「自主管理・自主運営」を行えるように働きかけました。

② 大学祭までの活動報告

- ・「大学祭期間中における違反事項に関する条規」「安全防災規約」を提示し、これらの規約に沿って活動しました。
- ・各規約およびその他の注意事項の内容について全参加団体に誓約書の提出を求め、各団体から1人ずつ安全管理責任者を選出していただきました。10月に「安全管理責任者会議」を行い、安全管理責任者の役割について説明しました。
- ・汚損・破損対策の一環として補償金制度を提案し、施設の使用方法や汚損・破損に注意していただき、原状復帰をできるように対策を検討しました。同様に供託金制度を設け、「大学祭期間中における違反事項に関する条規」の内容を各参加団体に守っていただくための対策としました。
- ・飲酒運転禁止・未成年飲酒禁止の看板を制作・掲示し、情報宣伝活動を行いました。
- ・保健室の方・外部の講師の方のご協力で、「第4回 みやこ祭参加準備会議」において参加団体に向けて「アルコール講習会」を行いました。
- ・大学祭期間中の安全防災に関する注意事項をまとめた『安全防災マニュアル』、大学祭期間中の清掃・ごみ処理の注意事項をまとめた『清掃・ごみ処理マニュアル』を作成し、参加団体に配付しました。
- ・大学祭前後に、学生サポートセンターの職員の方の立ち合いのもと1号館・7号館内の教室および講堂大ホール・小ホールの汚損・破損状況を確認しました。
- ・大学祭期間中における駐車・駐輪規制および会場管理・安全確保の計画を作成しました。

③ 大学祭期間中の活動報告

〈1〉 当日体制

- ・ 学生ホール233資料作成室に安全委員会本部を設置し、常時待機者を置きました。
- ・ 安全委員会本部および構内各所に消火器を用意し、事故発生に備えるとともに、巡回を行い安全防災に関する指導を行いました。
- ・ 情報処理施設北側駐車場と東門において駐車規制を行い、大学祭関係車両の誘導を行いました。
- ・ 食品アレルギー表示のラミネートを食品販売団体に配付し掲示していただくことで、アレルギーを持っている来場者に対して注意喚起を行いました。
- ・ 安全に火気を使用していただくため、火気を使用し始める前に安全委員会がチェックを行いました。

〈2〉 飲酒・夜間退出について

- ・ 「午前中の飲酒禁止、20：30までに飲酒終了、21：00までに行事終了、21：30までに構内から完全退出する」、「飲酒に絡んだ問題が起きた場合、今年度の大学祭期間中の飲酒の全面禁止を含む何らかの制限を課す」という条規・体制のもと大学祭を行いました。これらの周知徹底を図るため、各会議・ビラ等で情報宣伝を行いました。
- ・ 夜間は、インフォメーションギャラリー入口・生協門・牧野標本館前に実行委員が常駐し、夜間の構内への出戻りおよび模擬店エリア内への立ち入りを防ぎました。
- ・ 酒類販売団体に「未成年者にはお酒を売りません。年齢を確認します。」と書かれたラミネートを配付し、掲示していただくことで未成年飲酒の防止に努めました。

〈3〉 施設使用・管理について

- ・ 喫煙所を設置し、歩きタバコの防止・構内分煙化に努めました。
- ・ ビラや立て看板が汚損・破損の原因とならないよう努めました。
- ・ 教室内の装飾は養生テープ・マスキングテープのみを認め、教室内にテープ跡が残らないよう努めました。

〈4〉 清掃・ごみ処理について

- ・参加団体に来場者用のごみ箱の管理を担当として割り振り、分別とごみ袋の交換を行っていただきました。また、参加団体にトイレ・流し場などの共用部分の清掃を割り振り、業務を行っていただきました。
- ・フロア・ブロック代表を選出し、担当区域の清掃・安全状態の点検を行っていただきました。
- ・来場者にごみを6種類（可燃、不燃、カン、ペットボトル、ビン、割り箸・串類）に分別していただきました。
- ・8号館裏駐車場に仮設ごみ集積所を設置し、大学祭期間中のごみを集めました。
- ・後片付け日の清掃は、ほとんどの団体にしっかり行っていただきました。

〈5〉 駐車・駐輪規制について

- ・大学祭期間中は、安全委員会の発行した臨時入構許可証を所持した車両のみの入退構を認め、車両を管理しました。
- ・例年問題となっている大学周辺の公道での路上駐車は、巡回によって対応しました。

④ 昨年度の反省

〈1〉 模擬店での火災について

大学祭期間中に模擬店で火災が発生しました。火気から目を離した隙に火が燃え広がり、テントが汚損するほどの火災でした。通りかかった大学職員のおかげで大きな火災には至りませんでしたが、負傷者が出る事態となりました。火気使用の不備は重大な事故につながります。今後、火気使用の際には目を離さないようにすることを事前に注意喚起するとともに、当日の巡回の強化を図ります。

〈2〉 飲酒について

一昨年度同様、午前中の飲酒を禁止とし各会議等で情報宣伝を行った結果、ほとんどの団体が午後から飲酒および酒類販売を開始していました。また、多くの団体は一気飲みやコールをすることなく安全にお酒を飲んでいました。しかし、一部の団体では危険な飲酒行為が例年より多く繰り返されていました。午前中に飲酒している団体や飲酒終了時刻以降に飲酒していた団体も一部で見られました。今後はより一層、飲酒可能時刻の周知を徹底していきます。

〈3〉 大学施設の汚損・破損について

1号館・7号館の教室に関しては、例年より机や椅子等への破損が多く見られました。故意に破損したものはありませんでしたが、施設を汚損・破損することなく使用するよう事前に声かけを行っていきます。講堂についても照明や音響などの機器の不具合が多く見られました。機器の操作には細心の注意を払い、正しく使用するよう周知していきます。

例年問題となっている敷石の油染みについては、一昨年度に引き続きダンボールとビニールシートを使用する対策を取りましたが、油染みが残っている団体が例年より多く見られました。今年度以降は水や油で濡れたダンボールをこまめに取り替えるよう、周知を徹底していきます。

大学から借りている施設に汚損・破損が見つかり、次年度以降その施設を使用できなくなる可能性があります。各団体が責任を持って施設の原状復帰や維持・管理の徹底に努めるよう声かけを行っていきます。

〈4〉 各担当団体の業務について

トイレ・流し場清掃担当となっていた団体にはおおむね清掃を行っていただきましたが、清掃時刻を忘れてしまっていた団体も一部で見られました。

一部のごみ箱担当団体において、来場者用ごみ箱の分別が不十分であり、ごみ箱があふれるなど管理の不徹底が見られました。

大学構内の共有施設は「自主管理・自主運営」の理念のもと、参加する学生全員で清掃を行うのが基本です。担当団体の仕事について丁寧に説明し、構内の美化に努めるよう声かけを行っていきます。

上記の通り、反省すべき点や今年度改善すべき点は見られましたが、全体的に会場管理・安全防災に関する意識の浸透が見られました。皆様のご協力のもと、無事に大学祭を終了することができました。ありがとうございました。

⑤ 供託金・補償金報告

昨年度は供託金を没収するほどの問題および補償金を使用すべき当事者不明の汚損・破損はありませんでした。そこで、第15回みやこ祭に参加するにあたり、参加団体の皆様に納めていただいた供託金・補償金の返却を2019年12月5日（木）の「第15回みやこ祭報告会議」および2019年12月6日（金）～13日（金）の期間にて実施しました。返却に際しましては、ご理解・ご協力ありがとうございました。

また、期間内に返却手続きが行われなかった団体の供託金・補償金につきましては公的機関に寄付させていただきました。ご了承ください。

3. 規約について

(1) 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭運営会規約改正案

2020年4月1日に、首都大学東京は東京都立大学への名称の変更を行いました。また、今年度は安全委員会の人員の見直しを行いたいと考えています。今回の改正案における改正事項は、それらに伴う大学祭運営会規約上の「首都大学東京」という記述、安全委員会の人員に関する記述の変更および施行日に関する条文の新設となります。

なお、首都大学東京南大沢・日野学生自治会については名称変更が行われていないため、今回の改正案ではこの部分にかかる記述の変更は行いません。

改正を行う箇所は以下の通りです。

規約名

(旧) 首都大学東京南大沢キャンパス 大学祭運営会規約

(新) 東京都立大学南大沢キャンパス 大学祭運営会規約

第1章 総則

第1条 (名称)

(旧) 本会は首都大学東京南大沢キャンパス大学祭運営会と称する。

(新) 本会は東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会と称する。

第4条 (構成)

(旧) 本会の構成員は東京都立大学及び首都大学東京南大沢キャンパスに籍を置く全学部生、大学院生とする。

(新) 本会の構成員は東京都立大学南大沢キャンパスに籍を置く全学部生、大学院生とする。

第2章 機関及び組織

第3節 大学祭総会

第12条（構成）

(旧) 総会は以下の各号のいずれかに加盟する各団体それぞれの代表者各1名で構成される。ただし代表者は本会の構成員とする。

- ① 首都大学東京文化部連合に加盟する団体
- ② 首都大学東京体育会に加盟する団体
- ③ 首都大学東京サークル連合に加盟する団体

(新) 総会は以下の各号のいずれかに加盟する各団体それぞれの代表者各1名で構成される。ただし代表者は本会の構成員とする。

- ① 東京都立大学文化部連合に加盟する団体
- ② 東京都立大学体育会に加盟する団体
- ③ 東京都立大学サークル連合に加盟する団体

第16条（公示）

(旧) 実行委員長は、総会開催の1週間前までに日時、場所、議題その他必要な事項を公示しなければならない。ただし、第15条、もしくは首都大学東京南大沢キャンパスにおける大学祭期間（以下「大学祭期間」という）中及びその前後1週間はこの限りでない。

(新) 実行委員長は、総会開催の1週間前までに日時、場所、議題その他必要な事項を公示しなければならない。ただし、第15条、もしくは東京都立大学南大沢キャンパスにおける大学祭期間（以下「大学祭期間」という）中及びその前後1週間はこの限りでない。

第5節 安全委員会

第34条 (構成)

- (旧) 安全委員会は、実行委員会より2名、首都大学東京文化部長官連合役員会、首都大学東京体育会本部、首都大学東京サークル連合理事会、首都大学東京南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。
- (新) 安全委員会は、実行委員会より4名、東京都立大学文化部長官連合役員会、東京都立大学体育会本部、東京都立大学サークル連合理事会、首都大学東京南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。

第4章 附則

第61条 (大学祭企画規定)

- (旧) 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭にて企画を行う団体は以下の各号に定める条件をすべて満たすものとする。
- (新) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭にて企画を行う団体は以下の各号に定める条件をすべて満たすものとする。

また、施行日に関する以下の条文を追加します。

第5章 補則

第65条 (改正施行)

- (新) この規約の改正は、2020年度第1回大学祭総会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

(2) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約

第1章 総則

第1条（名称） 本会は東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会と称する。

第2条（事務所） 本会は東京都八王子市南大沢1丁目1番地に事務所を置く。

第3条（目的） 本会は学生が一堂に会して、日頃の活動の成果を広く発表することにより、学生同士が交流し合い、また、自らの見識を広げ、学生生活の充実及び向上を図ることの出来る大学祭を自主的に創造することを目的に組織する。

第4条（構成） 本会の構成員は東京都立大学南大沢キャンパスに籍を置く全学部生、大学院生とする。

第2章 機関及び組織

第1節 機関

第5条（機関）

(1) 本会は以下の各号に定める機関を置く。

- ① 大学祭総会
- ② 実行委員会
- ③ 安全委員会

(2) 本会は大学祭総会（以下「総会」という）の承認を得たうえで、前項に挙げた機関のほかに必要な機関を設けることができる。

第2節 役員

第6条（役員）

(1) 本会は、以下の各号に定める役員を置く。

- ① 実行委員長 1名
- ② 副実行委員長 2名
- ③ 会計 1名

(2) 本会の構成員は、役員に立候補する権利を有する。

(3) 役員は総会にて選出される。

(4) 役員の任期は1年とする。ただし、後任の役員が就任するまで在任するものとする。

第7条（任務）

- （1）実行委員長は、以下の各号に定める任務を遂行する。
 - ① 本会の代表及び総括
 - ② 実行委員会の代表及び総括
 - ③ 総会の公示及び招集
 - ④ 実行委員会の招集
- （2）副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長が任務を行えない場合、その職務を代行する。
- （3）会計は本会の会計事務を行う。

第8条（選挙） 役員を選出については、総会にて選挙を行う。

- （1）役員選挙は、第12条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とする。
- （2）立候補者が定数と同数だった場合、信任投票を行い、過半数の信任をもって役員とする。
- （3）立候補者数が定数より多い場合、有効得票の最多数の票を獲得したものを当選者とする。ただし副実行委員長は獲得票数上位2名を当選者とする。
- （4）立候補者が定数に満たない場合、再選挙を行う。
- （5）得票数が同数であった場合、決選投票を行う。

第9条（解任）

- （1）第12条に定める総会構成団体の代表者が、3分の1以上の署名により総会における役員解任の可否を問う投票の実施要求をした場合、これが発議される。
- （2）総会における役員解任の可否を問う投票は、第12条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とし、解任を可とする票が第12条に定める総会構成員の出席者の過半数に至った場合、役員は解任される。

第10条（補欠選挙）

- ① 役員に欠員が出た場合、速やかに後任を選出する選挙を行う。
- ② 選挙の成立・当選については第8条に準ずる。
- ③ 後任役員の任期は、前任役員の残任期間とする。

第3節 大学祭総会

第11条（権限）総会は、大学祭運営における最高決定機関である。

第12条（構成）総会は以下の各号のいずれかに加盟する各団体それぞれの代表者各1名で構成される。ただし代表者は本会の構成員とする。

- ① 東京都立大学文化部連合に加盟する団体
- ② 東京都立大学体育会に加盟する団体
- ③ 東京都立大学サークル連合に加盟する団体

第13条（成立）総会は、総会構成員の過半数の出席をもって成立とする。

第14条（招集）総会は、実行委員長によって招集される。

第15条（招集の特則）

実行委員長は、総会構成団体の代表者の4分の1以上の署名があった場合、1週間以内に総会を招集しなければならない。

第16条（公示）実行委員長は、総会開催の1週間前までに日時、場所、議題その他必要な事項を公示しなければならない。ただし、第15条、もしくは東京都立大学南大沢キャンパスにおける大学祭期間（以下「大学祭期間」という）中及びその前後1週間はこの限りでない。

第17条（議決事項）総会は以下の各号に定める議決を行う。

- (1) 役員の選出、解任
- (2) 第23条に定める実行委員の選出、解任
- (3) 予算案、決算報告の承認
- (4) 本規約の改廃及び細則の新設
- (5) その他大学祭運営に関し、特に重要な事項

第18条（議決権）総会の議決権は総会の構成員に1票ずつ与えられる。

第19条（議決）総会の議決は、総会構成員の出席者の過半数をもって成立とする。ただし本規約の改廃及び細則の新設に関しては、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第20条（運営細則）

- (1) 総会における議事の運営については別に定める運営細則による。
- (2) 運営細則は実行委員会が総会に提案し、承認を得なければならない。

第4節 実行委員会

第21条（構成） 実行委員会は、役員及び実行委員により構成される執行機関である。

第22条（任務） 実行委員会は、大学祭の運営を統括し、実行する。

第23条（実行委員の選出）

実行委員は、本会構成員より立候補した者の中から信任投票で決定される。また、各年における適正人数を実行委員とし、信任投票を行った上で信任された者の数を定員とする。

第24条（任期） 実行委員の任期は毎年度第1回総会から翌年度第1回総会までとする。

第25条（招集） 実行委員会は、実行委員長によって招集される。

第26条（招集に関する特則）

実行委員長は、実行委員の過半数の要求があった場合、実行委員会を招集しなければならない。

第27条（成立） 実行委員会は、実行委員の過半数の出席をもって成立とする。

第28条（議決） 実行委員会は、出席者の過半数をもって決議とする。

第29条（実行委員の解任）

実行委員は、総会の出席者の過半数をもって解任が決議された場合解任される。ただし、当該委員自らの発議は認めない。

第30条（局の設置） 実行委員会は第22条の任務を円滑に行うために以下の局を置く。各局は、委員の互選により局長を置く。

（1）企画局

企画局は実行委員会企画の企画・運営を行う。

（2）広報局

広報局は本学及び学外への広報活動及びパンフレットの作成を行う。

（3）事務局

事務局は大学祭参加団体・企画の統括及び各種事務手続きの処理を行う。

（4）渉外局

渉外局は大学祭に関する渉外活動、協賛・寄付金の募集及び学内の装飾を行う。

第31条（局員）各局は、実行委員会の承認のもとに局員を置くことができる。
局員は、以下に定める各号すべてを満たすものとする。

- （1）本会の構成員であること
- （2）実行委員会で承認されること

また、承認された局員は、総会にて報告されなければならない。

第5節 安全委員会

第32条（目的）安全委員会は、大学祭期間中における会場の管理、安全確保を目的とした機関である。

第33条（活動）安全委員会は以下の各号に定める活動を行う。

- （1）大学祭期間中における、前条の目的達成のためのルールの新設、改廃
- （2）大学祭期間中の会場巡回の統括
- （3）大学祭期間中の安全に関する報告

第34条（構成）安全委員会は、実行委員会より4名、東京都立大学文化部連合役員会、東京都立大学体育会本部、東京都立大学サークル連合理事会、首都大学東京南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。

第35条（委員長）安全委員は安全委員長を互選する。

第36条（任期）安全委員の任期は、毎年度第1回総会から翌年度第1回総会までとする。

第37条（欠員の補充）

安全委員に欠員が出た場合、当該委員を選出した団体は速やかに後任を選出しなければならない。

第38条（招集）安全委員会は、安全委員長によって招集される。

第39条（招集に関する特則）

安全委員長は、安全委員の過半数の要求があった場合、安全委員会を招集しなければならない。

第40条（成立）安全委員会は、安全委員の過半数の出席をもって成立とする。

第41条（議決）安全委員会は、安全委員の過半数をもって決議とする。

第6節 監査委員会

監査委員会について

2011年度第1回大学祭総会（平成23年5月26日（木））を以て規約に則り、監査委員会は解散されましたので、大学祭運営会規約第2章第6節第5条（1）の④項及び、第42条より第55条を削除致しました。

第3章 会計

第56条（収入） 本会の収入は以下の各号に定める通りとする。

- （1） 首都大学東京南大沢・日野学生自治会からの援助金
- （2） 課外活動予算消耗品費
- （3） 前年度繰越金
- （4） その他事業収入

第57条（予算・決算）

本会の予算・決算は、実行委員会が作成した予算案及び決算報告書を総会に提出し、総会にて承認される。

第58条（会計年度）

本会の会計年度は毎年6月1日から翌年5月31日までとする。

第59条（剰余金の取り扱い）

各会計年度において発生した剰余金については、次会計年度に繰り越されるものとする。

第60条（会計監査）

本会の会計監査は、首都大学東京南大沢・日野学生自治会規約第77条に定める会計監査委員会が行うものとする。

第4章 附則

第61条（大学祭企画規定）

東京都立大学南大沢キャンパス大学祭にて企画を行う団体は以下の各号に定める条件をすべて満たすものとする。

- （1） 本会構成員を含む団体
- （2） 第3条に掲げる本会の目的に賛同している団体
- （3） 実行委員会に対して企画書を提出し、総会にて企画書を承認された団体

第5章 補則

第62条（規約の改廃）

- （1）本規約の改廃は、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- （2）本規約の改廃案を総会に提出しようとする実行委員会以外の構成員は、実行委員会にこれを提出する。

第63条（施行）

この規約は、2008年度前期定例学生大会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

第64条（初年度第1回総会に関する特則）

2008年度第1回大学祭総会は、首都大学東京文化部連合役員会委員長、首都大学東京体育会委員長、首都大学東京サークル連合理事会理事長の連名で招集される。また、総会の運営細則については首都大学東京文化部連合役員会、首都大学東京体育会本部、首都大学東京サークル連合理事会の連名で総会に提出され、承認を得るものとする。

第65条（改正施行）

この規約の改正は、2020年度第1回大学祭総会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

大学祭総会運営細則

第1条（議長）

議長は、総会での承認を得て就任するが、就任する者は大学祭運営会の構成員に限る。また議長は、総会の議事を円滑に進めるよう努めなければならない。

第2条（発議）

大学祭運営会の構成員は発議権を有し、大学祭総会の3日前午後6時までに実行委員会に提出されたものについては次回総会で取り扱う。また、発議は大学祭総会で取り上げられるが、内容は大学祭に関するものに限る。

第3条（動議）

総会の構成員は以下のような動議を発することができる。動議に関する判断は議長によるものとする。

（1）閉会動議・・・・・・・・総会の閉会を要求する動議

（2）議論打ち切り動議・・・・現在行われている議論を打ち切り、次の議題に移ることを要求する動議

（3）議長不信任動議・・・・議長を不信任とし、解任を要求する動議
この他にも、必要な動議を発することができるが、同じく判断は議長によるものとする。

第4条（傍聴）

大学祭運営会の構成員は、総会を傍聴することができる。傍聴する者は、議事の運営を妨げたと議長が判断した場合、議場から退場しなければならない。

第5条（改廃）

本細則の改廃は、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成をもって成立とする。

4. 2020年度大学祭運営会役員・実行委員選挙

〈大学祭運営会役員・実行委員選挙の投票について〉

個人情報保護の観点から、大学祭運営会役員・実行委員候補者の氏名は省略させていただきます。

■ 大学祭運営会役員・実行委員候補者紹介

<役員候補>

・実行委員長

氏名：

私は歴代の委員長からのバトンを受け継ぎ、今後も続くみやこ祭を長く人々に愛されるようなものにするため、今年の大学祭をリードし支えみやこ祭の長い歴史の1つを刻み次世代への橋渡し役になりたいと思います。

・副実行委員長

氏名：

私は今年度の大学祭を老若男女様々な人に愛されるものにしたいと考えています。そのために、実行委員会全体を引っ張る委員長を支えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

氏名：

私は昨年みやこ祭を運営し、想像を超える規模、集客力に驚いたと同時に、それを作り上げていくことのやりがいを感じました。副委員長と安全委員会を兼務し、より広い視野で大学祭に関わっていただけると考えています。

・会計

氏名：

今回はコロナの影響もあり、前年度とは同じようにはいかないことが多々あります。その中でも皆さんからのご支援を頂き、例年よりも素晴らしい大学祭に行きたいと思いますので何卒よろしくお願いいたします。

以上4名

<実行委員候補>

1	氏名：
昨年度は大学祭の運営に携わることで、多くのことを学びました。本年度は自らが主体となり、より多くの方々に満足していただけるイベントを企画することで大学祭の運営を支えたいと思います。	
2	氏名：
高校生時代から、学生主体のイベントが好きでした。大学祭実行委員として、訪れた人がワクワクして、また来たいと思えるような大学祭を作り上げたいと思います。	
3	氏名：
私は本学の委員会活動を通じて、大学祭の運営に携わり、地域及び学生をより明るくしていきたいと考えています。	
4	氏名：
私は東京都立大学の大学祭が、幼い子どもからご老人まで、年齢や性別に関わらず楽しめるようなものになるよう、実行委員として努力したいです。	
5	氏名：
私は、大学祭に参加してくださる団体さんのためにこの1年間で得た経験を活かそうと思い、実行委員になることを希望しました。よろしくお願ひします。	
6	氏名：
毎年多くの方が来場するみやこ祭を作り上げたいと思い立候補しました。今は開催できるか不安ではありますが、今できる事を精一杯やりたいと思います。	
7	氏名：
私は、東京都立大学の学校祭に、より多くの人に足を運んでもらえるよう、魅力や学生たちの活動を外に発信しようと思っています。	
8	氏名：
私は、大学祭に関わる全ての方が笑顔になれる大学祭を目指し、責任を持って仕事していきたいと思っています。実行委員全員で力を合わせ、唯一無二の大学祭を作り上げたいです。	
9	氏名：
大学祭に携わる全ての方々の架け橋になれるよう、また参加団体の皆さまに安心して大学祭に参加していただけるよう、全力を尽くす所存です。	

10	氏名：	私は、大学祭の宣伝に力を入れると共に、本祭当日も裏方として企画の運営を支えたいと思います。より良い大学祭を作り上げたいと思っています。よろしくお願いします。
11	氏名：	都立大の魅力を、大学祭を通して多くの方に伝えたいと思い立候補しました。志を忘れることなく最後まで取り組みたいと思います。よろしくお願いします。
12	氏名：	私は首都大学東京から東京都立大学へ改名した大事なこの年に大学祭が無事実行できるように、全力で広報活動や制作活動を行っていきたいです。
13	氏名：	この度大学祭実行委員に立候補させていただきます。今はこのご時世で活動の範囲が狭まると思いますが、その中でもがんばっていきたいと思います。
14	氏名：	来場者の方、大学祭参加団体の学生の皆様全員にみやこ祭を楽しんでいただけるよう努めてまいります。よろしくお願いします。
15	氏名：	自らの手で企画し実行する貴重な経験ができると思い立候補しました。大学祭を作る一員として頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。
16	氏名：	学祭を支える実行委員として仕事に真面目に取り組み、去年以上に素晴らしい学祭にしたいです。よろしくお願い致します。
17	氏名：	陰ながら、参加する人々を支えられるような仕事をしたいです。他の大学とは違う、都立大らしい私たちの大学祭を作っていけたらと思います。
18	氏名：	大学祭に来ていただいた方も大学生も私達も全員が楽しめる大学祭を目指します。よろしくお願いします。
19	氏名：	この度私が実行委員に立候補した理由は昨年度に引き続きこの大学の大学祭をより良いものにしたいと思った次第です。よろしくお願い申し上げます。

20	氏名：	私は大学祭をより素晴らしいものにしたいと考えています。特に協賛活動、看板作成の2つの仕事を実行委員として責任をもって果たしていきたいです。
21	氏名：	苦しい情勢ではありますが、自分に与えられた役割をきっちりと果たし、大学祭にむけて精進します。よろしくお願いいたします。
22	氏名：	大学祭が無事開催され、成功するように、自分のできることをやりきりたいと思います。
23	氏名：	高校生の頃から大学祭の運営に携わりたいと思っていました。自分が実行委員になったら、来場者の皆さんが笑顔で帰ってくれる大学祭を作りたいです。
24	氏名：	東京都立大学初の大学祭を都立大生としてかつ実行委員の一員として盛り上げていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
25	氏名：	大学祭実行委員会の一員として、みやこ祭を更にいいものにできるよう努力します。
26	氏名：	参加者や来場者の方々に楽しい時間を過ごしてもらおうと共に、安心、安全な大学祭になるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。
27	氏名：	実行委員としての任務を果たせるように責任感を持って活動したいと思います。大学祭を一層盛り上がるものにできるよう精一杯努めさせていただきます。
28	氏名：	私が大学祭実行委員になりたい理由は、自分達の力で大学祭を作り上げていくというものに魅力を感じたからです。よろしくお願いいたします。
29	氏名：	大学祭を運営するという責任ある団体の中で自分の仕事を全うすることで、達成感や責任感を養っていききたいと思います。

30	氏名：	学園祭をいいものにできるよう精進します！よろしく願います。
31	氏名：	都立大の大学祭に沢山の人が興味を持ってもらえるように、精一杯頑張ります。宜しくお願いします。
32	氏名：	今年も企画が無事に開催できるよう全力で取り組みます。よろしく願います。
33	氏名：	都立大生も一般の方々も、誰もが楽しめる大学祭を創り上げるために、精一杯努力します。よろしく願います。
34	氏名：	実行委員としての誇りと高い意識をしっかりと持ち、責任感をもって行動したいと思います。そして、都立大大学祭を価値あるものにします。
35	氏名：	来てくれる方が楽しいって言ってくれるように準備を頑張って、成功させたいです。
36	氏名：	大学祭実行委員として、みやこ祭を通して学生はもちろん、より多くの人に楽しんでもらえる大学祭の開催に寄与したいと思っています。
37	氏名：	安心して企画や模擬店を楽しんで頂き、本大学の良さを知って頂けるようなみやこ祭を開催できるよう、責任を持って務めていきたいと思っています。
38	氏名：	大学祭に来てくださった全ての方に楽しんでいただけるよう励みます。過去の大学祭を超える最高の3日間を作り上げる所存です。
39	氏名：	楽しい大学祭にしたいと思い立候補しました。承認していただきましたら、お客様にご満足いただけるような企画の運営に精一杯務めたいと思います。

40	氏名：	私は実行委員になったら、情報発信を徹底したり、質問や要望に丁寧に向き合うことで団体の皆さんが参加しやすい環境を作ります。
41	氏名：	きてくださった方々、また大学在学生在が満足感を得られるような大学祭をつくれるよう精一杯努めさせていただきます。よろしくお願い致します。
42	氏名：	都立大学に名称変更して、初めての大学祭。コロナウイルスの影響で先行き不安ではありますが、精一杯頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。
43	氏名：	実行委員として何事にも謙虚な姿勢で取り組み、大学祭に少しでも貢献できるよう努力していきます。よろしくお願い致します。
44	氏名：	大学祭に来た方々に、さすが都立大だね、都立大らしいねと思ってもらえるような魅力あふれる、自分たちにしかできない大学祭をつくりたいです。
45	氏名：	実行委員になることで、去年はなんとなくやっていた仕事に対して責任とやりがいをより一層持ちながら取り組み、みやこ祭を成功に導きたいです。
46	氏名：	コロナの影響でイレギュラーな年になってしまっているんですが、実行委員になったら全力で準備をし、安全でかつ皆が楽しめる大学祭が出来るように運営に携わりたいと思います。
47	氏名：	今年度は自分達の学年が主体となるため昨年度より忙しくなりますが、過去に劣らないより良い大学祭を作り上げられるよう精一杯頑張ります。
48	氏名：	実行委員での仕事を通じて、大学祭をより良いものにしていきたいと思っています。コロナの影響で前途多難ですが、がんばっていききたいです。
49	氏名：	首都大学東京から東京都立大学へと名称が変更された節目の年。新型コロナの影響など不安な点もありますが、安全な運営を目指します。

50	氏名：	私は学生、教職員、来場者の方々みんなが去年にも増して楽しく、安心して参加できる大学祭にしていけるよう全力で携わっていきたいと思っております。
51	氏名：	今年は新型コロナの影響で先行きが不透明ですが、例年通り大学祭が開催されることを信じて、準備を進めていききたいと思います。よろしくお願いします。
52	氏名：	実行委員として、すべての方々にとって楽しく思い出に残る大学祭をつくることのできるよう力を尽くしていきたいです。
53	氏名：	去年の経験を活かし、今年も無事大学祭が開催できるよう、責任を持って自分の仕事に取り組みたいと思います。よろしくお願いします。
54	氏名：	東京都立大学として最初の大学祭にふさわしいみやこ祭にしたいと思っています。多くのお客様に来ていただけるよう頑張りますので、よろしくお願いします。
55	氏名：	大学祭に参加する学生、そして来場者のことを第一に考え、微力ながらも円滑な大学祭運営に貢献したいと思います。どうぞよろしくおねがいします。
56	氏名：	記念すべき、大学改名後初めての開催となるみやこ祭の魅力を少しでも多くの方に知っていただけるよう、全力を尽くします。よろしくお願いします。
57	氏名：	私は実行委員の一員として、来場者の方々的心から楽しめるような大学祭を作り、都立大の魅力が伝わるようにしたいです。
58	氏名：	一都立大生として、都立大の一大イベントであるみやこ祭を皆様とともに盛り上げたいと思い立候補しました。よろしくお願いいたします。
59	氏名：	今年の東京都立大学になって記念すべき1回目のみやこ祭を、実行委員という立場から盛り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。

60	氏名：	私は、今年の大学祭を学生や地域の方々を楽しめるように、実行委員として自分の役割を果たそうと思います。
61	氏名：	今年は首都大学東京から東京都立大学へと名称が変更された節目の年であるのでそれに恥じないような実行委員になれたらな、と思います。
62	氏名：	大学祭実行委員に立候補しました（候補者氏名）です。例年とは異なる点がございますが大学祭をスムーズに行えるよう努力いたします。よろしくお願いいたします。
63	氏名：	今年はコロナウイルスにより衛生面に特に注意しなければいけない年ですがその中で皆様が安心して参加できる大学祭を作っていきたいと思っております。
64	氏名：	みやこ祭を来場者楽しんでいただくのみならず、各団体の皆さんが思い思いの活動で輝けるよう、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
65	氏名：	昨年度から意欲的に仕事に参画してまいりました。自分だけでなく組織全体の成長につながる行動をしていく所存です。
66	氏名：	私は実行委員として参加団体の方や来場者の方が楽しめる大学祭にしていくために、様々な仕事に全力で取り組みたいと思います。よろしくお願いいたします。
67	氏名：	学生達が力を合わせてひとつのものを作り上げる、学校祭のような行事が好きで、その運営に携わりたいと思い立候補しました。よろしくお願いいたします。
68	氏名：	実行委員になったら、多くの方が都立大に興味を持って貰えるような、より魅力的なものに大学祭をしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。
69	氏名：	首都大の名称変更を機会により多くの方々に興味を持ってもらえるようにする事、又感染症の問題を踏まえた上でお客様が安心できる対策を精一杯努めます。

以上69名

5. 議長について

大学祭総会運営細則第1条に定められている議長の選出を行います。
2020年度の議長として下記の者が推薦されました。

〈議長候補者紹介〉

個人情報保護の観点から、省略させていただきます。

6. 第16回みやこ祭実務方針案

(1) 全体方針案

① 自主管理・自主運営による大学祭

私たちは学生自治の理念に基づき、大学と学生との相互理解の上に、全学生の力で大学祭を管理・運営をしていきます。そのため私たちは、自主的かつ民主的な討論を経て決定された項目を実行します。大学祭はこれらの自主管理・自主運営ができて初めて成り立つものです。ゆえに、学生一人一人が自治意識をもち、自分たちが大学祭の主役であることを自覚する一方で、節度ある行動をとる必要があります。

② 全学的な参加がなされる大学祭

大学祭は全学規模で行われているものであり、全学的な交流の場として重要な行事です。しかし、近年の大学祭を見てもいまだ全学的な参加には至っていません。そこで私たちは、全学生および全教職員が一体となった「全学的な大学祭」を目指し、お互いを理解・尊重し合い、交流を深めていけるよう、更なる努力をしていきます。

③ 学術・文化活動の公開の場としての大学祭

本学の活動を大学祭で公開することは、地域の方々に限らずより多くの学外の方々に本学を知っていただく機会となります。また、本学の活動に対する学外の関心・評価を今後の活動に役立てることや本学の学生が本学のことを再認識することにつながります。この機会に私たちは、ゼミ・研究室・サークル・クラスなどの積極的かつ個々の特徴を活かした参加を募ることで、本学の学術・文化活動の発展を推進します。

④ 地域社会と結びついた独自の大学祭

東京都立大学南大沢キャンパスは地域に広く開放されたキャンパスといえます。そして、本学は創立時から、公立大学という特色から地域に根ざした大学としての性格を強調してきました。しかし、今日の学生の地域社会に対する働きかけは十分なものではありません。そこで私たちは大学祭を貴重な契機として、地域社会がさらに発展するように、より一層地域社会との交流を深めることを目指します。

⑤ 同窓会・同窓生とともに歩む大学祭

本学の大学祭は、時代と共に名前を変えながらも、今年で72年目となる歴史のある文化の祭典です。今日に至るまで、多くの学生および同窓生に愛され続けてきました。大学祭期間中、私たちは学生の代表として同窓会の企画である「ホームカミングデー」の運営をサポートし、同窓生の皆様をお迎えします。そして、同窓生の憩いの場として、同窓生と学生との交流の場としての大学祭を実現し、同窓会との繋がりがより一層深まることを望みます。

(2) 各局実務方針案

① 企画局

【1】 基本理念

次の2点に沿って、本学の学生や地域の方々を含めたすべての来場者が、みやこ祭をより一層楽しみつつ本学のことを深く知ることができるようなイベントを企画・運営します。

- ・日頃の学術・活動の成果を学外に広く発信する場の提供
- ・地域の方々と本学の学生との交流の場の提供

【2】 活動内容

イベントを企画・運営していくにあたり、次の活動を行います。

- ・大学祭実行委員会主催の企画の立案、運営
- ・大学祭実行委員会主催の企画のトラブルの対処
- ・大学祭実行委員会主催の企画の会場整備、管理

上記の活動を行うにあたり、企画参加者やイベント業者と打ち合わせを行い、より多くの方々のニーズに応えられるよう、様々な企画を作り上げていきます。

② 広報局

【1】 基本理念

より多くの方々にみやこ祭の魅力を知っていただき、足を運んでいただけるよう、学内・学外に向けてみやこ祭の魅力を積極的に宣伝します。

【2】 活動内容

学内・学外に向けてみやこ祭の情報宣伝活動および構内の装飾を行います。

以上を基本とし、具体的にはパンフレットの作成、入場ゲートの作成、ホームページを用いた大学祭の情報宣伝活動を行います。また、ビラを配布・投函することにより近隣住民の皆様への情報宣伝活動も行います。

③ 事務局

【1】 基本理念

参加団体が円滑に、混乱なく大学祭に参加できるようサポートを行います。また、参加団体の要望・意見にできる限り耳を傾け、公平かつ柔軟な対応をします。

【2】 活動内容

・物品の準備

教室の机、椅子、マイク、延長コード等の備品および宣伝活動用の紙、木材等

・場所の確保

1号館、6号館、7号館、11号館、12号館の各教室、講堂、体育施設、屋外の模擬店エリア等

・電力の配付

1号館および7号館における電力の割り振り、模擬店用照明の電力の用意

・各種申請の受付、処理

上記の活動を行うにあたって、参加団体と大学祭実行委員会との窓口となり、対応を行います。また、理念を達成するために大学側や外部との交渉を行い、参加団体および本部企画とを取り持つ役割を担います。

④ 渉外局

【1】 基本理念

大学祭を運営する物品・資金を得るために企業に対して協賛活動を行います。

【2】 活動内容

・大学祭運営のための資金、物品調達

・空の目門前特設ステージの看板作成

・大学祭期間中の本部テントの運営

上記の活動を行うにあたって、積極的に外部の企業や地域の方々に協力を仰ぎ、みやこ祭をより盛り上げていくために渉外活動を進めていきます。

(3) 施設使用方針案

今年度、大学祭実行委員会では以下のような施設使用方針案を掲げます。

① 1号館

1・2階のほぼすべての教室と、3階の教室のうち使用可能な教室を使用します。また、使用しない机・椅子・既存ごみ箱の収容場所として一部の教室を使用します。参加団体の希望があれば下記の施設についても大学側と交渉していきます。

- ・ロッカールーム（小）
- ・1号館2階テラス
- ・AV棟2階ロビー
- ・TMU ギャラリー
- ・光の塔

② 6号館

一部の教室を来場者用の授乳室として使用します。

③ 7号館

下記の教室を使用します。

- ・スタジオ
- ・音楽室
- ・集会室
- ・茶室
- ・和室

なお、音楽室・茶室・和室は大学祭実行委員会が使用を適当だと判断した団体に優先的に振り分けていきたいと考えています。

④ 11号館・12号館

11号館は1・2・3階のほぼすべての教室を、12号館は使用可能な教室を使用します。11号館・12号館は、研究室を対象とした本部企画を中心に使用する予定です。

⑤ 各学部関連施設

ゼミ・研究室単位の参加団体の希望があれば、できる限り使用する予定です。

⑥ 講堂

本部企画および参加団体による企画発表の場として、大ホール・小ホール・控え室を使用する予定ですが、講堂の使用状況により変更する恐れがあります。（例：講堂が使用できなくなる）

また、講堂の機器操作を行う方は使用する団体内の講堂免許所持者に限ります。

⑦ 体育施設

本部企画において使用する予定です。また、参加団体の要望があれば、他に使用目的がある団体との兼ね合いを考慮し、使用を検討します。

⑧ 屋外（ステージ用スペース）

参加団体の企画および本部企画において使用します。予定している設置場所は下記の通りです。

- ・空の目門前
- ・生協広場

⑨ 屋外（テント用スペース）

模擬店用として屋外にテントを設置します。予定している設置場所は下記の通りです。

- ・インフォメーションギャラリー
- ・1号橋
- ・図書館前広場
- ・生協広場
- ・生協食堂上
- ・1号館中庭

⑩ その他の施設

牧野標本館前から12号館前にかけての場所を本部企画で使用する予定です。

また、その他の施設については、参加団体の要望があった場合はできる限り実現できるよう大学側と交渉していきます。

※ 施設使用時間について

大学祭期間中の施設の使用および施設使用時間は原則として大学側の定める規定に則って行います。ご了承ください。

参考1：東京都公立大学法人南大沢キャンパス校舎管理規程

第2条 本法人に所属する学生は、平日については午前7時から午後10時まで、休日については午前7時から午後5時までの時間以外に敷地内にとどまることができない。

参考2：東京都公立大学法人南大沢キャンパス学館管理運営要綱

第6条 （2）開館時間

午前9時から午後9時30分まで

7. その他

◆ 今後の会議日程

〈大学祭総会〉

- ・ 第2回 大学祭総会

日時：7月2日（木） 16：30～（受付開始：16：00～）

場所：未定

- ・ 第3回 大学祭総会

日時：11月19日（木） 16：30～（受付開始：16：00～）

場所：未定

上部団体に加盟している団体は、代表者1名の出席をお願いします。

〈みやこ祭参加準備会議〉

- ・ 第1回 みやこ祭参加準備会議

日時：5月28日（木） 16：30～（入室開始：16：20～）

形態：Zoom

第16回みやこ祭への参加を検討している団体は、代表者1名が必ず第1回 みやこ祭参加準備会議に出席をお願いします。

- ・ 第2回 みやこ祭参加準備会議

日時：6月18日（木） 16：30～（受付開始：16：00～）

場所：未定

- ・ 第3回 みやこ祭参加準備会議

日時：9月10日（木） 14：30～（受付開始：14：00～）

場所：未定

・ 第4回 みやこ祭参加準備会議

日時：9月24日（木） 14：30～（受付開始：14：00～）

場所：未定

・ 第5回 みやこ祭参加準備会議

日時：10月8日（木） 16：30～（受付開始：16：00～）

場所：未定

※ 新型コロナウイルス感染症の流行により、上記の日程が変更になる場合があります。
メールや Twitter 等での連絡にご注意ください。

◆ 会議日程のお知らせについて

当面の間は、学内において看板を設置しての会議のお知らせは困難です。そのため、大学祭総会およびみやこ祭参加準備会議の開催については、メールや Twitter、ホームページでお知らせします。ご確認やフォローをよろしくお願ひします。また、オンラインで開催の際に Zoom の URL 等を送付するのに必要となるため、昨年度の第15回みやこ祭に参加されておらず、第1回 みやこ祭参加準備会議への参加を希望される団体は、大学祭実行委員会事務局までメールにてご連絡ください。

【第16回みやこ祭公式ホームページ】

URL <http://miyakomatsuri.com>
(右の QR コードからも読み取れます。)



【Twitter アカウント】

アカウント名 東京都立大学大学祭実行委員会めぼ
ユーザー名 @miyakomatsuri
URL <https://twitter.com/miyakomatsuri>
(右の QR コードからも読み取れます。)



※ 昨年度の第15回みやこ祭に参加された団体へのメールでの会議に関する連絡は、第2回 みやこ祭参加準備会議まで第15回みやこ祭の代表者の方にさせていただきます。団体内での情報の共有をよろしくお願いします。
それ以前に連絡先の変更を希望する場合は、大学祭実行委員会事務局までご連絡ください。

2020年度 第1回大学祭総会 資料

発行 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先 042-677-1111 (内線 2323)

mepo.jimukyoku16th@gmail.com

HP <http://miyakomatsuri.com>



メールアドレス



HP